

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 監査等の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 | 監査の対象 | 環境部
令和5年度4月～8月分 必要に応じて令和4年度分 |
| 3 | 監査の着眼点 | 令和5年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画
(以下「実施計画」という。)に定める着眼点による |
| 4 | 監査の実施場所 | 実施計画に定める実施場所 |
| 5 | 監査の日程 | 令和5年10月2日～令和5年11月15日 |
| 6 | 監査の結果 | |

岐阜市監査基準に準拠し監査を実施したところ、次のような事項が見受けられたので、改善に努めるとともに、検討されたい。

上記の事項以外については、おおむね適正に処理されているものと認められた。
なお、軽微な事項については、別途指示した。

[指摘事項]

(1) 未収金の回収について

ア し尿処理手数料の収入未済額は、令和4年度末で682,940円である。令和5年8月末現在では、過年度未収金が555,140円である。

今後とも、現年度未収金の早期回収を図ることで過年度未収金の発生を抑制するとともに、過年度未収金の早期回収に努められたい。

イ 産業廃棄物不法投棄弁償金の収入未済額は、令和4年度末で6,635,353,838円である。令和5年8月末現在では、過年度未収金が6,635,050,958円である。

また、廃液等撤去処理費用弁償金の収入未済額は、令和4年度末で15,681,900円である。令和5年8月末現在では、過年度未収金が15,521,900円である。

未収金の回収に努められたい。

(2) 適正な財務会計事務の執行について

政府契約の支払遅延防止等に関する法律第10条は、契約書を作成しない契約における支払の時期を「相手方が支払請求をした日から15日以内の日と定めたものとみなす」と規定している。

しかし、令和5年5月23日に購入し、請求された不法投棄監視モニター研修会のお茶の代金4,950円の支払について、契約書を作成しない契約のため、

支払時期は令和5年6月6日までであるところ、令和5年7月12日に支払われていた。

今後は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律を遵守し、適正な財務会計事務の執行に努められたい。

(3) 契約事務について

岐阜市物品管理規則第13条第2項は、「物品の所用部署において、物品の調達を必要とするときは、契約依頼書により契約課長に依頼しなければならない。」と規定している。

しかしながら、低炭素・資源循環課において、令和4年12月23日、環境推進員用ビブスの購入について、契約課へ契約依頼書を提出することなく、業者に発注していた。

今後は、岐阜市物品管理規則を遵守し、適正な契約事務に努められたい。

(4) 適正な事務執行について

一つの自治会連合会から提出された資源分別回収事業奨励金に係る書類を誤って別の自治会連合会のものとして処理し、令和5年1月17日に両自治会連合会へ振り込んだため、当該自治会連合会に33,680円のところ30,980円と、別の自治会連合会に10,000円のところ12,700円と誤って支払われていた。

今後は、同様の事案が起らないよう奨励金支払業務マニュアルに従い職務を遂行されるよう職員に指導徹底を図られたい。

(5) 事故の防止について

令和5年3月7日、粗大ごみ搬出のため南部自己搬入施設を訪れた利用者が、自家用車から粗大ごみを降ろそうと車外に降りた際、落ちていた画びょうを踏み、靴越しに画びょうが足の裏に刺さる事故が発生した。

今後は、同様の事案が起らないよう安全管理を徹底されたい。

[意見事項]

(1) 適正な事務執行について

令和3年度に実施した定期監査及び行政監査における指示事項として、環境政策課、環境施設課、環境一課、環境二課、環境保全課、東部クリーンセンター、掛洞プラント、寺田プラントの車両について、現在の共済期間、車検期間

及び自賠責保険期間の記載がないものがあったため、適正に処理するよう指導した。

これに対し、指導後、直ちに記載漏れを修正したとの報告があり、令和3年度分については適切に記載されていた。しかし、環境一課の2台の車両管理簿において、現在の車検期間及び自賠責保険期間の記載が誤っており、また、掛洞プラントの1台の車両管理簿において、現在の共済期間の記載が漏れていた。

以上のことから、監査で指示された事項について、確実に対応されたい。

(2) 交通事故の防止について

令和4年4月から令和5年8月までの間に、公用車の事故が12件発生した。

令和3年度の定期監査（令和2年4月から令和3年8月までの間）においても7件の交通事故が発生しており、交通事故の防止について、より一層の指導徹底を図られたい。